輸出令別表第1の15の項(2) 省令第14条第二号 先端材料[電波吸収材、導電性高分子(4の項の中欄に掲げるものを除く。) (医療用に設計された装置又は医療用に設計された装置に組み込まれたものを除く。)]

判

該 当 項 番

定

結

果

輸出令別表第1の\_\_\_\_の項(\_\_\_\_)

□非該当

□該当

貨物等省令第\_\_\_\_条 第\_\_\_号\_

「該当項番」 欄へ

商品名:	該非判定用パラメータシート		
メ ー カ ー 名 :			-
刑一十九八年級。		CISTEC 2018	
型式及び等級: 	(平成30年1月22日施行政省令等対応)		
質 問 事 項	回	答	欄
	いいえ	はい	記入欄
ロ <u>150THz 超 370THz 未満の周波数帯(注2)</u> の電波吸収 材か	□ / ^	□ A ^	周波数带: THz_
A 可視光を透過しないものか	□ / ^	□ B ^	
B 重合体をレーザーマーキングするため又はレーザー溶接するために特別に設計又は調合したものか	□該当	□ハ^	□ レーザーマーキング □ レーザー溶接
ハ 導電性高分子か	□非該当	□ A ^	
A 液状のものか	☐ ( <del>_</del> ) ^	□非該当	
(一)重合体はポリアニリンか	□ (二) ^	□ B ^	
(二) 重合体はポリパイロールか	□ (三) ^	□ B ^	
(三)重合体はポリチオフェンか	□ (四) ^	□ B ^	
(四)重合体はポリフェニレンビニレンか	□ (五) ^	□ B ^	
(五) 重合体はポリサイニレンビニレンか	□非該当	□ B ^	
B <u>体積導電率(注3)</u> が 10 kジーメンス/m(kS/m)を超える ものか	□ C ^	□該当	体積導電率: kS/m_
C <u>表面抵抗率(注3)</u> が <u>100Ω/□(注4)</u> 未満のものか	□非該当	□該当	表面抵抗率: Ω / □